

自動車検査証

令和 5年 2月 16日

長崎運輸支局長

931230022076

初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
平成 25年 2月	大型特殊		自家用		
車体の形式					
カトウ			ホイール・クレーン		
車 台 番 号			燃料の種類		総排気量又は定格出力
KRC007-0151			軽油		7.54
型 式	原 動 機 の 型 式	前駆軸重	前駆軸重	後駆軸重	後駆軸重
JDS-KRC007	6M60	12230			12260
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅
1人		24490	24545	917	239
使用上の氏名又は名称					

備 考

基準緩和事項、制限附加

T946311T0273408

国土交通省

2646

#541

裏面もご覧ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。

KRM25H-II-5310151

A

記録年月日 令和 7 年 3 月 18 日

自動車検査証記録事項

931230022076

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号											
車台番号 KRC007-0151											
登録年月日／交付年月日		令和 6 年 12 月 20 日		初度登録年月		平成 25 年 2 月		有効期間の満了する日		令和 9 年 3 月 17 日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名義											
所有者の住所 [40522 0017]											
使用者の氏名又は名義											
使用者の住所 1 [42500 1361]											
使用の本拠の位置 [42500 4191]											
3. 車両詳細情報											
車名 カトウ [051]											
型式 JDS-KRC007				原動機の型式 6M60							
自動車の種別 大型特殊				用途 -		自家用・事業用の別 自家用					
車体の形状 ホイール・クレーン [072]				乗車定員 1 人		最大積載量 - kg					
車両重量 24490 kg		車両総重量 24545 kg		長さ 917 cm		幅 239 cm		高さ 340 cm			
前前軸重 12230 kg		前後軸重 - kg		後前軸重 - kg		後後軸重 12260 kg		総排気量又は定格出力 7.54 kW			
燃料の種類 軽油				型式指定番号				類別区分番号			
4. 備考											
[北九州], 継続検査, [OSS] 自動車重量税 非課税 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 91-01906 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成20年8月27日 [関東運輸局]] 2255 [緩和事項] [098] 一括緩和, [004] 車両総重量 [005] 軸重, [006] 輪荷重, [056] 隣接軸重 [制限事項] [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。 [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。 [006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID T9463HT0273408

4620916-0001

第74259号		移動式クレーン検査証	
製造検査又は 使用検査申請 者名及び住所		(株) 加藤製作所 茨城県猿島郡五霞町元栗橋5206	
設 置 地			
事業の名称			
種類及び型式		ジブが伸縮するホイールクレーン (KRM-25H-II)	
つり上げ荷重		25.0 t	
製造検査又は使用 検査の刻印番号		茨74259	
有 効 期 間	検査者印	有 効 期 間	検査者印
平成25年 1月25日から 平成27年 3月24日まで		31 年3月18日から 33 年3月17日まで	
— 年 月 日から 27 年3月17日まで		令和 3年3月18日から 令和 5年3月17日まで	
27 年3月18日から 29 年3月17日まで		5 年3月18日から 7 年3月17日まで	
29 年3月18日から 31 年3月17日まで		7 年3月18日から 9 年3月17日まで	
平成25年 1月25日			
茨城労働局長			

日	付	記	事	欄	検 査 者	査 印
平成 25年	1月 25日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。				
25年	3月18日	クレーン等安全規則第61条による移動式クレーン設置報告書受理長崎労働基準監督署				
25年	3月18日	クレーン等安全規則第60条第2項により有効期間を延長する。長崎労働基準監督署				
27年	2月27日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会長崎検査事務所 異常を認めない		合格		
29年	3月9日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会長崎検査事務所 異常を認めない		合格		
31年	2月1日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会長崎検査事務所 異常を認めない		合格		
令和 3年	2月2日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会長崎検査事務所 異常を認めない		合格		
5年	2月16日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会長崎検査事務所 異常を認めない		合格		
7年	3月11日	性能検査実施 シマブンクレーン検査株式会社 異常を認めない				
	年 日					
	月 日					
	年 日					
	月 日					
	年 日					
	月 日					